

商産第767号
令和4年8月18日

新型コロナウイルス感染症の影響に係る
経済対策関係団体会議構成員 御中

沖縄県商工労働部長
(公印省略)

新型コロナウイルスワクチン接種に係る資料の送付について(周知依頼)

県では、変異株 BA.5 への置き換わりとともに、全世代で感染が拡大し、入院が必要な高齢者等が入院できない非常に厳しい状況が続いていることから、令和4年8月11日～8月31日までを「BA.5 対策強化地域」指定に伴う沖縄県対処方針を発出しております。

同方針の重点的な取組の1つである「ワクチン接種の推進」については、8月末までを「沖縄県ワクチン3・4回目接種推進期間」とし、4回目接種については60歳以上の対象者の80%以上、3回目接種については59歳以下の対象者の60%以上への接種を目標に、市町村と連携し接種の推進に取り組んでおります。

貴団体におかれましては、引き続き、ワクチン接種の推進にご理解とご協力を賜るとともに、貴会員・事業者等に下記HP等の資料を活用し周知して頂きますようお願いいたします。

厚生労働省HP

【新型コロナウイルスワクチンの情報提供資料】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_yoshinhyouetc.html

県HP

【沖縄県のワクチン接種について】

https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/vaccine/vaccine-group/vaccine_for_okinawa.html

【沖縄県広域ワクチン接種センターについて】

<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/vaccine/tsuika/kouiki.html>

